

射水市教育委員会 1 月臨時会次第

日 時 平成 3 1 年 1 月 2 5 日 (金)

時 間 午後 2 時 0 0 分から

場 所 本庁舎会議室 2 0 2

1 報 告

(1) 射水市教育委員会教育長職務代理者の指名について 資料 1

2 議 案

(1) 議案第 1 号 教育委員の席次について 資料 2

教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定に基づき、平成30年12月28日付で下記のとおり指名しましたので報告します。

記

教育長職務代理者

教育委員 眞岸 潤子

地方行政法第13条第2項

教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

議案第1号

教育委員の席次について

射水市教育委員会会議規則第2条の規定に基づき、教育委員会委員の席次を
求める。

平成31年1月25日 提出

射水市教育委員会